

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	日本水道協会関係負担金			市の担当部課	都市整備部水道課		問い合わせ先	0568-62-9300	
負担金の金額	予算額	307,000 円	当初交付額	306,830 円	決算額	306,830 円	前年度決算額	306,830 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	公益社団法人 日本水道協会			(法人格の有無)	有	代表者	会長 東京都知事 小池百合子	所在	東京都	
	構成団体	・正会員 全国市町村の水道事業者 1,295団体 ・特別会員 水道学識者 330人 ・賛助会員 597団体 ・名誉会員 5人									
	設置の根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)、公益社団法人日本水道協会定款									
	意思決定の方法	定時総会(6月)、支部総会、全国会議、役員会 役員体制 会長 1名 副会長 7名 理事13名 監事2名									
事務局の体制等	所在	東京都千代田区九段南4－8－9					代表者	理事長 青木秀幸			
	事業資金の管理責任者		理事長			事業資金の管理者		総務部総務課			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		事務局における決裁(理事が関与又は理事が利害関係を有する取引にあっては理事会の議決を要する)公認会計士による月次外部監査及び監事による監査を実施。						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		現金預金(普通預金・三菱UFJ銀行市ヶ谷支店 他)								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	水道資機材品質検査・給水装置品質認証事業、出版事業(水道統計等)、水道施設管理技士資格認定事業、水道関係研修会・水道研究発表会の開催、会員からの法律・経営相談事業、その他水道に関する調査研究、地方支部を通じた会員相互の災害応援、各種参考資料の策定(水道料金算定要領、災害受援マニュアル等)
(犬山市の役割)	水道統計調査等への調査協力、地方支部を通じた会員相互の災害応援
事業実績 (具体的な手法)	工業標準化法に基づく経済産業省登録のJIS製品認証第三者機関として製品認証を実施、水道統計を集計・出版し各市町村へ配布、日本水道協会川口研修所及び各地方支部において各種研修・技能研修を開催、専門部署(調査課)において会員からの法律・経営相談を受付け会計士等のアドバイザーの意見等を回答、地方支部を通じた会員相互の災害応援協定を締結し災害時に派遣調整等を実施(能登半島地震等)
負担金を交付して 市が得たメリット	水質等水道法上の基準に対し、日本水道協会認証済(JWWAマーク)水道資機材等を採用することで、工事材料品質を効率的かつ明確に担保できている。これは本来、各市町村の個別工事ごとに、材料検収において成分の溶出基準等につき逐一個別に必要な検査を、構成員たる市町村が共同で検査・認証するという点で、広域行政と同様の事業共同化・広域化の効果を発揮している。また研修会へ参加を通じて、職員の技能向上・技術の継承を図っている。そのほか随時、水道法や企業会計に関する疑義について相談し、他の事例や会計士のアドバイス等を得ている。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	306,830 円	精算の有無	有	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	306,830 円	
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	2,668,262,672 円		支出額	2,928,976,924 円	余剰額	△ 260,714,252 円
構成員の負担割合(根拠)	※有収水量(給水量)の割合に応じて負担 ※(A)＝均等割43,000円＋前々年度決算における有収水量従量割(100万m3まで10万m3につき3,000円、100万m3超10万m3につき1,830円) (A)＋中部地方支部分(A×28.5%)＋県支部分(A×2%)							
余剰額が発生した場合の取扱い	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により公益事業に必要とする以外の額を保有することが禁じられているため余剰金を発生・保有することはない。					繰越額	0 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)	会費収入500,576,334円、特定資産運用益19,124,848円、事業収入2,108,925,586円、雑収益39,635,904円							
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)				
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等		
	事業費	給料手当、福利厚生費、 会議費、委託費など	2,974,828,000 円	給料手当、福利厚生費、 会議費、委託費など	2,730,930,843 円			
	管理費	給料手当、福利厚生費、 会議費、減価償却費など	238,615,000 円	給料手当、福利厚生費、 会議費、減価償却費など	198,046,081 円			
	合計		3,213,443,000 円		2,928,976,924 円			
	積算がない場合 の特記事項	詳細は、総会終了後に公益社団法人日本水道協会ホームページにディスクロージャー資料を掲載						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	総会資料等により事業実施状況及び収支の確認。事業による受益の検証(JWWA認証資機材による検査簡略化率を算定。R7年度工事における金額ベースでの比率は92.0%)
------	---------	------	---